様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 2024年9月5日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かげやまけんせつかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 隂山建設株式会社  （ふりがな）かげやままさひろ  （法人の場合）代表者の氏名　隂山 正弘  住所　〒963-8814  福島県郡山市石渕町1番9号  法人番号　3380001004827  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXの取り組み | | 公表日 | 2021年1月1日  2024年4月1日（改定日） | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 隂山建設株式会社ホームページ ＞ DXの取り組み  <https://www.kageken.jp/business/iot/> | | 記載内容抜粋 | ◆デジタル技術が社会環境に与える影響  建設業では作業員の高齢化や少子化等の影響で労働力不足が急速に進行していますが、一方で建設需要は大きく減少せず、建設現場の生産性向上が喫緊の社会的課題となっています。  課題解決のためには、従来のアナログによる業務効率化には限界があり、データやデジタル技術を活用した建設現場のDXが必要不可欠です。  ◆DXビジョン  カゲヤマホールディングスグループは、「建設現場をより身近に、よりオープンに、施工状況をわかりやすく確認できる」ことを目指しています。  建設業を取り巻く環境変化に対応し、業界全体の業務の仕方や働き方をDXにより大きく変革し、顧客満足度向上と建設現場に従事する人々の生産性向上を実現します。  ◆DX戦略  建設会社自らが建設業DXアプリを開発することにより、現場の声をいち早く反映させ、現場ニーズに合った製品づくりを目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会に準ずる機関である月次経営会議にて承認の上、弊社ホームページに取組方針として公表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXの取り組み | | 公表日 | 2021年1月1日  2024年4月1日（改定日） | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 隂山建設株式会社ホームページ ＞ DXの取り組み  <https://www.kageken.jp/business/iot/> | | 記載内容抜粋 | ◆DX戦略  弊社は自社のDXを段階的に進めており、現在第3段階目になります。   1. 自社建設現場におけるICT建機の利用   郡山市立西田学園義務教育学校西校舎新築主体工事の現場で、同工事における建物建設に係る3次元データの取得に関する協定を郡山市と締結。  今回の協定では日本初の試みとして、建築工事全体を通してドローン等を利用したデータ取得しました。  取得した3次元データにより、建築現場でどのような生産性向上を図れるかを検証しました。   1. ドローンの活用とパイロット育成   弊社では、社員数50名に対し、ドローンパイロットが33名在籍しております。  飛行ルートを設定し自動飛行をすることにより、毎回同じポイントでの撮影が静止画や動画などの画像による正確で分かりやすい進捗状況報告を行います。  全ての新築現場で、さまざまな角度からの100％ドローン撮影を行い、立体的に現場状況を確認することができ、多種多様な画像情報を提供することができます。   1. 建設業DXアプリ「ビルディングモアシリーズ」の開発・提供   隂山建設では、IoTの技術を駆使し、さらにDXの力で建設業を変えようと建設情報可視化アプリ『Building　MORE(ビルモア)シリーズ』を自社開発しております。  『いつでも建設現場』宣言！を合言葉に、建設現場をより身近に、よりオープンに、施工状況をリアルタイムに確認することが可能です。よりシンプルに、見たいものをお見せすることで、顧客満足度向上と生産性向上を実現します。  主な機能として「出来高・進捗状況の共有機能」、「スケジュールの月次カレンダー表示機能」、「工事状況写真」、「映像の共有機能」、「依頼事項の共有・管理機能」、「現場員とのトーク機能」を搭載しております。  クラウドサービスを活用し、建設現場の見える化、現場関係者間の情報共有により、建設業に携わる人々の業務効率化・生産性向上や顧客満足度・従業員満足度の向上、働き方改革への対応等の実現を目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会に準ずる機関である月次経営会議にて承認の上、弊社ホームページに取組方針として公表しています。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 隂山建設株式会社ホームページ ＞ DXの取り組み  <https://www.kageken.jp/business/iot/> | | 記載内容抜粋 | ◆DX推進体制、戦略の推進に必要な人材確保  社内のDX推進室に加え、2018年にはカゲヤマホールディングスグループ内に、建設業のDX推進を目的としたビルディングサポート株式会社を設立しました。  複数の大手企業からもプロジェクトに参画いただき、社内のみならず協力企業や実証試験の参加企業と共に、社内外の声を広く吸い上げる体制を構築することにより、多くの建設会社の方々が利用しやすい製品づくりを心がけています。  DX戦略の推進状況に応じ、グループ会社内及びビルディングサポート社を通じて社外より、長期から短期、郡山または東京と、期間及び拠点に柔軟性を持たせた人材確保を行っています。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 隂山建設株式会社ホームページ ＞ DXの取り組み  <https://www.kageken.jp/business/iot/> | | 記載内容抜粋 | ◆DX推進体制、戦略の推進に必要な人材確保  ITシステム・デジタル技術の活用においては、『建設業DXアプリ「ビルディングモアシリーズ」の開発・提供プロジェクト』に参画している大手企業からのアドバイスや意見交換を取り入れています。  また、社内には本プロジェクトの意義や重要性を周知し、適切な予算配分がなされる環境づくりを行っています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXの取り組み | | 公表日 | 2021年1月1日  2024年4月1日（改定日） | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 隂山建設株式会社ホームページ ＞ DXの取り組み  <https://www.kageken.jp/business/iot/> | | 記載内容抜粋 | ◆DX戦略の達成指標  以下の通り、「自社」から「全国」に向けて段階的にDX戦略の対象範囲を広げる計画です。  ステップ1　自社本社及び各建設現場で「ビルモアシリーズ」を活用し、「自社内の」業務効率化・生産性向上を実現する  ステップ2　協力会社への「ビルモアシリーズ」導入を促進し、「自社が受注した工事に従事する関係者全体の」業務改善を実現する  ステップ3　「ビルモアシリーズ」を全国に営業展開し、「建設業に従事する建設会社各社の」業務改善を実現する |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2021年1月28日（全国大会実施日） | | 発信方法 | 全国中小企業クラウド実践大賞ホームページ ＞ 2020年度大会レポート ＞ 全国大会レポート ＞ プレゼン動画 1:44～10:09（全国中小企業クラウド実践大賞 日本商工会議所会頭賞）  <https://cloudinitiative.jp/2020zenkoku> | | 発信内容 | ◆DX戦略に必要な情報発信  『建設現場を変える挑戦』  建設業界は90％以上の企業が中小企業。従来DX、クラウド活用に後ろ向きな風潮があった。また一般建築においては組織構造が複雑で難しく、IT企業によるシステム開発が困難という現状。しかし、2025年には技能労働者が約130万人不足すると予測されており、今後の労働力の減少は確定している。そのような中、同社は2017年に建築現場における施工管理にドローンを導入。2018年にはすべての新築現場で自社パイロットによるドローン飛行を100％実施し、災害復興支援への活用に早くから取り組み始めた。また、地元IT企業と連携したシステム開発の子会社を設立。2019年には建設情報を可視化するアプリ「Building MORE（ビルモア）」を自社開発した。施主と建設現場をつなぐために、クラウド使った管理を行うシステムを考案する。建設業にクラウドとIoTを導入することで、顧客満足度、生産性、安全性、従業員満足度の向上を実現。大企業とも連携し、さらなるチャレンジに挑んでいる。同社はクラウド・IoTを活用した社会貢献活動も積極的に推進。建設現場をよりスマートに変えるため取り組みを続ける。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年4月　～　現在継続中 | | 実施内容 | IPAの「DX推進指標自己診断フォーマット」による自己診断を実施しています。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年4月　～　現在継続中 | | 実施内容 | 隂山建設株式会社ホームページ ＞ 情報セキュリティ基本方針 に「情報セキュリティ基本方針」を掲示しています。  ◆情報セキュリティ基本方針  <https://www.kageken.jp/informationsecurity/>  隂山建設株式会社ホームページ ＞ 情報セキュリティ対策 に掲示している各項目を実施しています。  ◆情報セキュリティ対策  <https://www.kageken.jp/2019_kageken/wp-content/uploads/2024/08/security-measures.pdf>  また、以下の通り「情報セキュリティ監査」を実施しています。  ◆情報セキュリティ監査  概略：   * 1. 監査計画の立案（監査の目的・対象・スケジュールの設定） * 監査目的：当社が保有する情報資産を守るため、セキュリティ対策が効果的に実施されているかを第三者的な目線でチェックすること * 監査対象：ネットワークセキュリティ体制、社内データ管理体制 * 実施期間：2024年7月16日(火)13～15時の2時間（半年に1回） * 内部監査・外部監査の別：内部監査（営業部 DX推進室）   1. 監査の実施（現場確認、システム設定の検証） * ネットワークセキュリティ体制：導入機器から自動通知される不具合レポートの有無の再確認 * 社内データ管理体制：NASの稼働状況、データ使用量、不具合レポートの有無の再確認   1. 監査結果の評価（監査結果の作成、リスク評価と対策） * 特段のリスクなし   1. 結果のフォローアップ * 日々のモニタリングを継続すると共に、次回半年後（2025年1月頃）に情報セキュリティ監査を実施 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。